

島根労働局発表

令和4年10月12日（水）

|     |                  |
|-----|------------------|
| 担   | 島根労働局雇用環境・均等室    |
| 室長  | 津森 美紀            |
| 監理官 | 山本 章             |
| 当   | Tel 0852-20-7007 |

### 労働関係法令等の10月改正・拡充等に伴う周知及び連携について

#### ～ 島根労働局長が島根県に対して協力要請を行います ～

新型コロナウイルス感染症の影響、原油価格や物価の高騰、円安などの影響により、中小企業・小規模事業者を中心として企業の経営環境は厳しく、雇用や労働環境に与える影響が懸念される一方、有効求人倍率が高い水準で推移し、企業における人手不足感は深刻な状況が続いているところです。

こうした状況の中、労働行政においては、10月から地域別最低賃金額及び雇用保険料率の引上げや産後パパ育休などの実施が始まり、県民のみなさまや企業における各種制度の理解促進及び各種支援策の積極的な活用を促していく必要があることから、令和4年10月14日（金）に、島根労働局（局長 みやぐちしんじ 宮口真二）が島根県商工労働部を訪問し、島根県に対して周知や連携した取組への協力要請を行います。

#### ○ 島根県に対する協力要請の日時と場所

- 日時：令和4年10月14日（金）午前11時30分から
- 場所：島根県商工労働部 部長室（島根県庁2階）
- 実施者：島根労働局長
- 内容：島根県知事に対する「労働関係法令等の10月改正・拡充等に伴う周知及び連携に関する協力要請書」を島根県商工労働部長に手交し、県民のみなさま並びに企業のみなさまに法改正などの内容を十分に理解していただくとともに、支援策等を活用しながら適切に実施されるよう周知や連携した取組への協力要請を行います。

#### 【報道機関のみなさまへのお願い】

会場準備の都合上、取材をご希望の場合は事前にご連絡ください。